

静岡県教育委員会

会議録

平成 23 年度 第 21 回定例

2 月 9 日（木）

静岡県教育委員会委員長 金子容子は、

平成 24 年 2 月 9 日に教育委員会第 21 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 24 年 2 月 9 日（木） 開会 9 時 15 分
閉会 10 時 55 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 委 員 長 金 子 容 子
委員長職務代理者 高 橋 尚 子
委 員 加 藤 文 夫
委 員 溝 口 紀 子
委 員 齊 藤 行 雄
委 員（教育長） 安 倍 徹

事務局（説明員） 寺 田 好 弥 教育次長
杉 本 寿 久 事務局参事兼教育総務課長
田 中 潤 事務局参事兼学校教育課長
水 元 敏 夫 事務局参事兼学校人事課長
吉 澤 勝 治 教育政策課長
奈良間 一 博 情報化推進室長
石 川 理 恵 子 人権教育推進室長
原 田 揚 一 財務課長
西 川 誠 福利課長
渡 邊 浩 喜 特別支援教育推進室長
塩 崎 克 幸 高校再編整備室長
活 洲 み な 子 社会教育課長
柳 田 恭 一 文化財保護課長
松 井 和 子 スポーツ振興課長
渡 邊 勉 静岡教育事務所長
内 田 育 子 静岡西教育事務所長
谷 野 純 夫 中央図書館長
三ッ谷 三 善 総合教育センター所長
杉 山 和 幸 教育総務課事務統括監
橋 本 勝 学校人事課人事監

4 その他

- (1) 第 40 号・第 42 号・第 43 号議案は、原案どおり可決された。
- (2) 第 41 号議案は、原案を修正し可決された。
- (3) 報告事項 1～3 は、了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、加藤委員、溝口委員にお願いする。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱について諮る。
第 40 号議案は調整中の案件、第 41 号・第 42 号・第 43 号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

委 員 長： それでは、第 40 号・第 41 号・第 42 号・第 43 号議案を非公開とする。

報告事項 1 職場体験サポートブックの配布

委 員 長： 報告事項 1 頁「職場体験サポートブックの配布」について、田中学校教育課長より説明願う。

学校教育課長： <報告事項についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

溝 口 委 員： これまで「未来map」のようなキャリア教育の冊子はなかったのか。

学校教育課長： このように必要な項目をぎっしりと書き込んだ冊子を学校へ送ったことは記憶にない。

溝 口 委 員： 新しい試みで非常に良い。反響を教えてほしい。

斉 藤 委 員： 大変素晴らしいことだと思う。中学生の時から将来の職業を考えることは大切である。「仕事の種類と働き方」の章に事務職や営業職や専業農家やパン屋のオーナーなど色々な職業が載っているが、私の希望としては社会福祉の仕事を加えていただきたい。これから高齢化社会になると社会福祉の仕事はどんどんニーズが増えていくが、社会全体としてそういう仕事に就きたいと思う人は少ないのでミスマッチが起こる。将来、この分野は労働力の供給が無ければ成り立っていかない。中学生にとっては、介護や福祉は他人事のように思えるだろうが、実は自分の家族の問題でもある。家族を自分で介護できないから公共や民間のサービスにお願いする。社会福祉の仕事は給料が低いなどの問題があるだろうが、それは制度としてこれから考えていかなければならない。まずは、学校で福祉教育をやっていく必要がある。

高 橋 委 員： 大変素敵なお冊子だと思う。子供たちは、小学校の時は親の職業がどんなものかを書き出してお互いに発表する。中学生になるともうワンランク上げて、職業の詳しい内容やどのように働いているのか、それにはどんな資格が必要でどのような勉強をしてきたのかを調べて発表する。親の職業は身近であり、キャリア教育の入り口である。身近な人の職業から入ってキャリア教育を行うことで働くことに対する意識が上がっていくと思うので、「未来map」と併用して取り組んで欲しい。

加 藤 委 員： もともと子供たちが職業を意識するのは親の肩書きを見てだと思う。残念なことに現在は親の働く場所と家庭が切り離されている。昔のよ

うに商店主や町工場や農家は家庭そのものが職場であり、親の仕事を見て職業がどんなものか理解できた。今は家庭とは別の場所でお父さんもお母さんも働いて、戻ってくるとただ自分たちと同じように生活をしている。その代わりに学校が色々な職場を見せているのだろうが、基本は家庭である。家庭で働くことについて話し合うよう、きっかけを与えるような資料になれば良い。学校の勉強の延長線上でキャリア教育をしても身につまされない。

教 育 長： 「未来map」は中学校2年生全員に配布されるので、中学校のキャリア教育で使うことになる。小学校のキャリア教育という視点から見れば身近な親の職業から学ぶことが大切であろう。

学校教育課長： 御指摘いただいた点は非常に大事な視点である。学校でもまず身近な親の職業から指導に入る。現実には親の職場訪問で県庁にも小学生が見学に来る。今回は職場体験に焦点を当てて作成した。御指摘をいただいたように系統だって小中高とキャリア教育を進めて行く。それぞれの学校でキャリア教育は既に実施されているが、もう一度、交通整理をしながら学校に提示することが大事だと考えている。

委 員 長： 民間の立場から言えば、このような冊子を作成したからには活用したいと考える。現場で漏れ聞くところによると、県教委からのせっかくの配布物が活用されずにいる場合もあるらしい。このような立派な冊子を、税金を使って作成したのだから黙っていても配布されるという手法はいかかなものか。もっと他にやり方がある。例えば、スポーツ振興課で「ファミリー・チャレンジ・プログラム」という企画があり、DVDを作成したり、講師を派遣したりした。私が園長を務める私学の幼稚園にも「希望があれば申し込んでください。」と知らせが来た。これはチャンスだと思い、申し込むにあたって、これをどのように活用するか会議を開いた。それで、申し込むかどうかを決めるワンチャンスがあった。「申し込み」という手法にすると会議を開くワンチャンスがある。しかし、公立の場合は黙っていても送られてくるので活用されるのかどうか疑問である。受身ではなく、学校側から「欲しい」という能動的な意思表示をさせる仕掛けが必要ではないか。

学校教育課長： 「未来map」は来年度の中学2年生全員に配布される。しかし、新聞記事にも掲載されたため、各学校から反響があり、他の学年でも活用させて欲しいと要望があった。部数が限られているのでそれは無理であるが、近々、県教育委員会のホームページにデジタル情報としてアップする。各学校はこれをダウンロードして、他の学年でも使用することができるようにした。そんな依頼が多く寄せられている。委員長から指摘があったように有効に活用されるよう努めていきたい。

教 育 長： 来年度は、「ワークチャレンジ事業」を行う。これは、希望する学校に「キャリア・コンサルタント」を派遣する。また、「未来map」をどのように活用すれば効果的か、モデル校として中学校を20校指定し、研究を行う。活用状況によっては「未来map」の改訂も行う。委員

長が指摘するように配布しただけで終わらないようにしたい。

加藤委員： 私の会社でも子供たちの実態調査を色々な形でしている。勉強そのものが面白いという子供は年々減っている。進学するためなどの義務感で学習している子供が多い。キャリア教育は日頃の学校での教科学習がいかに将来の職業を選ぶ上で重要なのかを認識させないと中途半端になる。

溝口委員： 「未来map」の良いところは自分の未来予想図を描けるところだと感じた。しかし、未来予想図に近づくための知恵を教えるところまでは踏み込んでいない。これからの未来はこのぐらい変わるのではないかという予想や情報を知恵として前もって与えることも大事ではないか。例えば、介護の労働力は将来的には外国人労働者によって担われるかもしれない。我々が 20 年前に自動車製造の労働力が外国人労働者によって支えられるとは考えてもいなかった。いままでの既成概念ではなく、想定外という言葉は使ってはいけないのかもしれないが、今とはこれだけ生きている条件、例えば、人口比とか保険の制度とかが変わるのだということを知恵として教えることは我々大人世代の義務である。その上で職業選択をさせればよい。いま学生の就職難で就職率を上げようと努力しているが、上げている内容を見ると派遣とか期間契約とか、正規雇用ではない部分で就職率を上げていて、一個人として疑問を感じている。労働条件など知恵の部分を知恵を教えてあげたい。

委員 長： その他、質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

委員 長： 報告事項 1 を了承した。

報告事項 2 「親子でつくる学校給食メニューコンクールメニュー集」の配布

委員 長： 報告事項 2 頁「報告事項 2 「親子でつくる学校給食メニューコンクールメニュー集」の配布」について、田中学校教育課長より説明願う。

学校教育課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

加藤委員： これを見ると東部の人の方がおいしん坊だと感じる。東部の学校が多くて、中西部の学校が少ないのはなぜか。同じように募集をしたのか。

学校教育課長： 同じように募集している。

高橋委員： この取組は平成 21 年度から行っているが、良い取り組みだと思う。特に親子で行うところが良い。また、学校給食も子供たちに一番近い食だと思う。この取り組みは長く続くと良い。この入選したメニューを実際の現場でどの程度給食として採用しているのか。

学校教育課長： つい最近、焼津市で教育長賞を受賞した「まぐろナゲット」を市の給食として採用した。藤枝市でも同様の報告を受けている。また、過去においては、磐田市でも入賞作が学校給食として採用されたことがある。それぞれの調理場の栄養士にも関心を持ってもらっていて、取り入れられるものはどんどん取り入れるという動きが出てきていると思う。

委員 長： ぜひ、県教委からも広報をお願いしたい。
委員 長： その他、質疑等はあるか。
全委員 員： (特になし)
委員 長： 報告事項2を了承した。

報告事項3 児童・生徒の交通安全指導

委員 長： 報告事項3頁「報告事項3 児童・生徒の交通安全指導」について、田中学校教育課長より説明願う。

学校教育課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

溝口委員： この数字は衝撃的である。なぜ子供たちの事故が多いのか。静岡県全体の交通事故死傷者数は全国10位ぐらいか。自転車交通指導カードの交付数が減ったからといって必ずしも良いことではない。そもそも子供の数が減っているのに、カードの交付数が減っているのは当たり前である。高校生の自転車事故が多いのはなぜか。

学校教育課長： 勿論、自転車交通指導カードの交付数が減っているから問題が無いとは言えない。高校生の死傷者数が多いのは小学校や中学校での指導の結果が高校でも表れているのだと思う。高校生の自転車運転のマナーは悪く、一般の勤め人が朝出る時に、高校生が並走をしていて、なかなか前に進めないという話を聞く。高校生の自転車走行のマナーも含めて、交通安全を意識した自転車走行指導を充実させる必要を強く感じている。今回の実態調査も交通安全に対する意識の差が見られるのではないかと思う。

溝口委員： 浜松でも学生の交通事故が多い。車の量も関係している。ドライバー側の意識もある。静岡県は子供たちの交通事故が多いことをドライバーに啓発することも大事である。私もこんなに多かったとは知らなかった。子供たちの意識と共にドライバーの意識も変えないと事故は減らない。危険回避だけでは減らない数値だと思う。ぜひ、公安委員会とタイアップして進めてほしい。

教育次長： 県警も含め、県庁全体で交通事故減少のための協議会を外部の方も含めて実施している。静岡県は東名高速道路もあり、交通事故の死傷者数が多いという状況もあり、県全体で真剣に取り組んでいる。

加藤委員： 平成22年が極端に悪くなって、ふんどしを締めなおして平成23年は取り組んだのだと思うが、平成22年がこんなに数字が悪かった理由はなんだろうか。

学校教育課長： そこまでまだきちんと分析ができていない。

加藤委員： 平成23年に何かをやったから減ったのだと思う。交通指導等、その他で強化された結果だと思う。だとすれば、平成22年はなんだったのか。交通安全対策や学校での指導がどんな意味があるのか意味づけをした上で、平成22年の数字が悪かったのは、前年までの数字が良かったとしても手を抜くとすぐに悪くなるのだということを暗示している

のならば、数字が良ければやめていいものではなく、災害訓練と同じように一年の行事の中に組み込む必要がある。

齊藤委員：平成22年の指導カードの交付数を見ると、この年はたくさん指導をしている。それなのに、その年は一番事故が多かった。指導したから悪かったとは、逆に相関している。

加藤委員：そのあたりを分析しないと対応策が立てられない。

委員長：先日、公安委員会と教育委員会の情報交換会が行われた。その時は、犯罪が減少しているという公安委員会からの報告はあったが、このような交通事故のデータはなかった。課題があるなら情報交換会のような場面で公安委員会に出していただかなければいけない。そのあたりを次回の公安委員会との情報交換会でお願いしたい。

教育長：来年は「高校生交通安全地域連絡協議会」などの新しい取り組みもあるので、それも含めて報告したい。

委員長：その他、質疑等はあるか。

全委員：（特になし）

委員長：報告事項3を了承した。

【会議の非公開】

委員長：ここで会議を非公開とする。

<非>第40号議案 平成24年2月県議会定例会に提出する議案

<非>第41号議案 教職員の懲戒処分

<非>第42号議案 教職員の懲戒処分

<非>第43号議案 教職員の懲戒処分

【閉会】

委員長：以上で、本定例会の議事はすべて終了した。

これをもって、平成23年度第21回教育委員会定例会を閉会とする。